

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年2月15日

【四半期会計期間】 第60期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）

【会社名】 株式会社オーケーエム

【英訳名】 OKUMURA ENGINEERING corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村井 米男

【本店の所在の場所】 滋賀県蒲生郡日野町大字大谷446番地の1

【電話番号】 0748（52）2131

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理統括本部長 奥村 晋一

【最寄りの連絡場所】 滋賀県蒲生郡日野町大字大谷446番地の1

【電話番号】 0748（52）2131
（注）2021年2月24日から最寄りの連絡場所は下記に移転する予定であります。
最寄りの連絡場所 滋賀県野洲市市三宅446番地1
電話番号 077（518）1260

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理統括本部長 奥村 晋一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第60期 第3四半期 連結累計期間	第59期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	6,483,324	8,852,118
経常利益	(千円)	881,758	849,447
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	613,412	573,307
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	577,018	555,381
純資産額	(千円)	7,289,679	5,650,465
総資産額	(千円)	12,927,896	10,318,395
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	181.84	172.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	179.88	-
自己資本比率	(%)	56.4	54.8

回次		第60期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	24.98

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握出来ないため記載しておりません。
4. 当社は、2020年12月17日に東京証券取引所市場第二部に上場したため、第60期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から第60期第3四半期連結会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 2020年7月15日開催の取締役会決議により、2020年8月4日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。第59期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
6. 当社は、第59期第3四半期連結累計期間及び第59期第3四半期連結会計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第59期第3四半期連結累計期間及び第59期第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
7. 当社は、2020年12月17日付での東京証券取引所市場第二部への上場に伴い、2020年12月16日を払込期日として、普通株式1,000,000株の公募増資を実施しております。また、当該公募増資に伴うオーバーアロットメントによる株式売出しに関連して、2021年1月18日を払込期日として普通株式197,500株の有償第三者割当増資を実施しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は2020年11月12日に提出した有価証券届出書に記載している「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社は、前第3四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の第3波に直面し新規感染者数が再び増加傾向となる等、依然として先行き不透明な状況が続いており、設備投資や輸出の減少、企業活動の縮小等が生じております。

このような経済環境の下、当社グループの当第3四半期連結累計期間における業績につきましては、新型コロナウイルス感染症により軽微な影響が見られたものの、グループ全体としては大きな影響はありませんでした。

市場区分別では、陸用、船用共に、当第3四半期連結累計期間の売上高は概ね順調に推移しました。陸用においては、新型コロナウイルス感染症による建築や工場向けの一部案件で設備投資計画の延期や工事遅延等が発生したものの、その影響は比較的軽微でありました。船用においても、船舶排ガス用バルブの計画外受注があったことも影響し概ね順調に推移しました。

しかしながら、当第3四半期連結会計期間では、船用において新型コロナウイルス感染症の影響を起因とする新規受注の停滞や、日々の造船所の操業時間を均一化するためのスロー建造化（建造期間を本来の納期より長期化すること）の傾向が現れてきており、今後当面の間この傾向が続くものと想定しております。

あわせて、船舶排ガス用バルブについては、競合他社の台頭による販売単価の値下げ圧力が強まりつつあり、その業績への影響は、主に2022年3月期より現れると想定しております。そのため、さらなる商品改良、生産性向上、販売網構築に取り組み、売上高の拡大と収益力の向上を目指します。

このような状況の下、滋賀県野洲市に研究開発センターが完成し、2020年11月より稼働しました。研究開発センター新設の目的は以下3点であります。なお、2021年2月には本社を同地に移転し、本社機能・開発機能・マーケティング機能を集約することで事業のスピード化を図ってまいります。

研究開発の強化

要素技術や新素材、新工法、新プロセス（自動化）等流体制御に関する広範囲の研究開発を強化すると共に、ものづくり基盤や産官学との連携強化に結びつけ、世界に貢献する「独創的な技術」を創造することを目指します。

マーケティング機能の強化

製品開発とマーケティング部署の集約により、顧客の潜在的なニーズをいち早く掴み、より迅速に製品化し市場導入を図ります。

人材の確保

JR沿線である交通アクセスの良さを生かした優秀な人材の獲得を目指します。

また、中国において、中国政府の市街地再開発による立ち退き要請に応じ、蘇州奥村閘門有限公司の代替工場として、2020年12月常熟市に奥村閘門（江蘇）有限公司の新工場を完成させ、2021年1月より稼働出来る体制となりました。常熟工場は蘇州工場の約1.4倍の敷地面積を有しており、生産設備が集約されたことで生産効率の向上による生産増を見込んでおります。今後、中国国内で旺盛な需要が見込まれる建築、半導体、ガス製造、造船、食品機械の分野を中心に個別のニーズをきめ細かく捉えて事業拡大を図ってまいります。

当第3四半期連結累計期間における受注高は6,719,088千円となり、市場区分別では陸用3,211,718千円、船用3,507,370千円となりました。売上高は6,483,324千円となり、市場区分別では陸用3,067,403千円、船用3,415,921千円となりました。

利益面では、営業利益は914,586千円、経常利益は881,758千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は613,412千

円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末と比べ2,609,501千円増加し12,927,896千円となりました。これは主として、受取手形及び売掛金が167,478千円、たな卸資産が73,220千円それぞれ減少した一方、公募増資による資金調達等により現金及び預金が1,696,399千円、当社の研究開発センター並びに奥村閼門（江蘇）有限公司の工場設備新築工事等により建物及び構築物（純額）が894,190千円それぞれ増加したこと等によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末と比べ970,287千円増加し5,638,216千円となりました。これは主として、1年内返済予定の長期借入金が135,425千円減少した一方、当社の研究開発センターの建設資金等として短期借入金が1,100,000千円、支払手形及び買掛金が224,418千円増加したこと等によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末と比べ1,639,214千円増加し7,289,679千円となりました。これは主として、資本金が564,250千円、資本剰余金が564,250千円、利益剰余金が547,108千円それぞれ増加したことによるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

2020年11月12日に提出した有価証券届出書に記載している「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更を行っております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項」の「追加情報」をご参照ください。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、129,941千円であります。

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の重要な変更は、次のとおりであります。

当社は、滋賀県野洲市に2020年10月に研究開発センターを竣工し、翌11月より稼働を開始しました。研究開発センターは、5つの主要な実験設備を備え、従来外部機関に委託しておりました各種実験を自社で行えるようになり、研究開発を更に強化いたします。

なお、当社グループはパルプ製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(6) 主要な設備

重要な設備の新設等

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設等について、当第3四半期連結累計期間に完成したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	資金調達 方法	投資額(千円)		完了及び稼働	
				総額	既支払額	完了	稼働
当社 株式会社 オーケーエム	研究開発センター (滋賀県野洲市)	研究開発 設備	借入金 自己資金	1,298,219	1,298,219	2020年10月	2020年11月
連結子会社 奥村閥門(江 蘇)有限公司	常熟法人 (中国江蘇省 常熟市)	生産設備	借入金 公募資金	775,261	643,429	2020年12月	2021年1月

- (注) 1. 当社は、2021年2月24日付で本社を上記研究開発センターに移転することを2021年1月15日の取締役会で決議しております。
2. 連結子会社である蘇州奥村閥門有限公司は、中国政府の立ち退き要請により2020年12月に操業を停止し、奥村閥門(江蘇)有限公司に業務を移管しました。奥村閥門(江蘇)有限公司の工場は2021年1月より操業を開始しております。

重要な設備の除却等の計画

当第3四半期連結累計期間において新たに確定した重要な設備の除却計画は、次のとおりであります。

連結子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)	閉鎖予定年月
蘇州奥村閥門 有限公司	蘇州法人 (中国江蘇省蘇州市)	生産設備	102,860	2022年12月末まで

(注) 蘇州奥村閥門有限公司は、2021年1月より清算業務に入っております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,000,000
計	13,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,315,200	4,513,700	東京証券取引所 市場第二部	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であ ります。なお、単元株式 数は100株であります。
計	4,315,200	4,513,700	-	-

- (注) 1. 2020年12月17日をもって、当社株式は東京証券取引所市場第二部に上場しております。
2. 2020年12月16日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による増資により、発行済株式総数が1,000,000株増加しております。
3. 2021年1月18日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により、発行済株式総数が197,500株増加しております。
4. 2021年1月1日から2021年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,000株増加しております。
5. 提出日現在発行数には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月16日 (注) 1	1,000,000	4,315,200	564,250	1,063,915	564,250	993,915

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,220円

引受価額 1,128.50円

資本組入額 564.25円

2. 2021年1月18日を払込期日とする有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)により、同日付にて発行済株式総数が197,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ111,439千円増加しております。

3. 2021年1月1日から2021年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,000株増加し、資本金及び資本準備金がそれぞれ406千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認出来ず、記載することが出来ないことから、2020年11月12日提出の有価証券届出書に記載した基準日に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年10月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,313,600	33,136	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,600	-	-
発行済株式総数	3,315,200	-	-
総株主の議決権	-	33,136	-

(注) 2020年12月16日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による増資により、発行株式数は1,000,000株増加し4,315,200株となっておりますが、上記株式数は当該株式発行前の数値を記載しております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第3四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,015,202	3,711,602
受取手形及び売掛金	¹ 1,770,387	² 1,602,909
電子記録債権	¹ 303,892	333,327
たな卸資産	2,391,771	2,318,551
その他	34,304	118,086
貸倒引当金	1,702	1,550
流動資産合計	6,513,856	8,082,926
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,338,385	2,232,575
土地	741,290	736,362
建設仮勘定	453,637	456,018
その他(純額)	689,654	787,791
有形固定資産合計	3,222,967	4,212,747
無形固定資産	257,768	252,933
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	14,300	55,891
繰延税金資産	100,807	102,862
その他	208,709	220,934
貸倒引当金	15	398
投資その他の資産合計	323,802	379,289
固定資産合計	3,804,538	4,844,970
資産合計	10,318,395	12,927,896

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	845,642	2 1,070,060
短期借入金	3 100,000	3 1,200,000
1年内返済予定の長期借入金	371,030	235,605
未払法人税等	139,869	149,437
賞与引当金	228,359	157,583
製品保証引当金	52,422	39,512
その他	535,294	415,720
流動負債合計	2,272,619	3,267,919
固定負債		
社債	170,000	170,000
長期借入金	1,478,407	1,487,028
繰延税金負債	74,286	82,400
資産除去債務	36,869	37,341
その他	635,746	593,527
固定負債合計	2,395,310	2,370,297
負債合計	4,667,929	5,638,216
純資産の部		
株主資本		
資本金	499,665	1,063,915
資本剰余金	429,665	993,915
利益剰余金	4,788,246	5,335,354
株主資本合計	5,717,577	7,393,185
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	737	2,300
繰延ヘッジ損益	1,825	309
為替換算調整勘定	69,674	100,895
その他の包括利益累計額合計	67,111	103,505
純資産合計	5,650,465	7,289,679
負債純資産合計	10,318,395	12,927,896

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	6,483,324
売上原価	3,753,332
売上総利益	2,729,991
販売費及び一般管理費	1,815,405
営業利益	914,586
営業外収益	
受取利息	5,957
受取配当金	1,147
為替差益	2,086
その他	31,003
営業外収益合計	40,195
営業外費用	
社会保険料等追加負担金	6,786
支払利息	16,610
電子記録債権売却損	9,366
上場関連費用	20,660
その他	19,599
営業外費用合計	73,023
経常利益	881,758
特別利益	
固定資産売却益	91
特別利益合計	91
特別損失	
固定資産除却損	1,245
その他	90
特別損失合計	1,335
税金等調整前四半期純利益	880,513
法人税等	267,101
四半期純利益	613,412
非支配株主に帰属する四半期純利益	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	613,412

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自 2020年4月1日
至 2020年12月31日)

四半期純利益	613,412
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	3,037
繰延ヘッジ損益	2,134
為替換算調整勘定	31,221
その他の包括利益合計	36,393
四半期包括利益	577,018
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	577,018
非支配株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染症の影響につきましては、2020年度下期中に収束すると仮定しておりましたが、依然として感染症の影響が長引いております。新型コロナウイルス感染症の収束時期などを正確に予測することは困難な状況となっておりますが、当第3四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当社グループへの影響は限定的である為、将来においても影響は限定的であると仮定し、繰延税金資産の回収可能性の判断について会計上の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、かつ、影響について不確定要素が多いことから、今後の状況により当社グループの翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高等

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形割引高	272,512千円	- 千円
電子記録債権割引高	99,968 "	- "

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 千円	111,852千円
支払手形	- "	116,547 "

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
当座貸越極度額	2,250,000千円	2,950,000千円
借入実行残高	100,000 "	1,200,000 "
差引額	2,150,000千円	1,750,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	227,443千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	66,304	200.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2020年12月17日に東京証券取引所市場第二部に上場しております。当該株式上場にあたり、当社普通株式1,000,000株の公募による増資を行っており、資本金及び資本剰余金がそれぞれ564,250千円増加しております。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末における資本金が1,063,915千円、資本剰余金が993,915千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、パルプ製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	181円84銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	613,412
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	613,412
普通株式の期中平均株式数(株)	3,373,381
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	179円88銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	36,778
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 当社は、2020年12月17日に東京証券取引所市場第二部に上場したため、第60期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から第60期第3四半期連結会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

新株式の発行

2020年11月12日開催の取締役会において決議いたしましたオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当(新株式の発行)については、2021年1月18日に払込を受けており、発行済株式数、資本金及び資本準備金の額が増加しています。

- | | |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------|
| (1) 払込期日 | 2021年1月18日 |
| (2) 発行株式数 | 普通株式 197,500株 |
| (3) 割当価格 | 1株につき1,128.50円 |
| 割当価格の総額 | 222,878千円 |
| (4) 増加する資本金の額 | 111,439千円 |
| (5) 増加する資本準備金の額 | 111,439千円 |
| (6) 割当先 | 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 |
| (7) 資金の使途 | 研究開発センター建設資金の借入金返済
連結子会社である奥村閼門(江蘇)有限公司への投融資資金
(常熟新工場の新設) |

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月15日

株式会社オーケーエム
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高田 康弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三戸 康嗣

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーケーエムの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オーケーエム及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書

において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。